

令和6年1月4日

お客さま各位

令和6年能登半島地震「地震被害緊急支援相談窓口」開設について

このたびの石川県能登地方を震源とする地震の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

砺波信用金庫（理事長 松本昭浩）では、令和6年1月4日（木）より、このたびの令和6年能登半島地震の影響により被害を受けられた皆さまに対するご相談に適切かつ迅速にお応えするため、「地震被害緊急支援相談窓口」を下記のとおり設置することといたしました。災害復旧や資金繰りなどにご不安をお持ちの方は、当金庫窓口へご遠慮なくご相談ください。

当金庫は、地域金融機関として今後とも地元企業の支援に努めてまいります。

記

<地震被害緊急支援相談窓口の店舗および開設期間>

1. 開設期間

令和6年1月4日（木）より

2. 設置店舗

全営業店

3. 設置時間

平日 午前9時～午後3時

以上

【本件に関するお問合せ先】

砺波信用金庫 融資管理部

〒939 - 1591 南砺市福野 1621 番地の 15

TEL：(0763) 22-2200

FAX：(0763) 22-2169

